

令和6年度

財政援助団体等監査結果報告書

富士宮市監査委員

1 監査の種類

- (1) 財政援助団体等監査
- (2) 根拠法令 地方自治法第199条第7項

2 監査の対象

- (1) 富士宮市新稲子川温泉ユウ・トリオ
指定管理者 株式会社サンアメニティ
所 管 課 産業振興部 観光課

- (2) 富士宮市柚野の里活性化施設
指定管理者 大鹿窪区
所 管 課 産業振興部 農業政策課

3 監査の範囲

令和5年度に執行された公の施設の管理にかかる事務の執行及び業務管理運営状況について

4 監査の実施期間

令和6年10月7日から令和6年12月17日まで

5 監査の主な着眼点

(1) 所管課関係

- ア 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、関係法令等に根拠をおいているか。
- イ 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ウ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- エ 協定書等には必要事項が適正に記載されているか。
- オ 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。

(2) 指定管理者関係

- ア 施設は関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 公の施設の管理に係る会計処理は適正に行われているか。

6 監査の方法

富士宮市監査基準に基づき、公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行が目的に沿って行われているか所管課に調査票及び協定書等関係書類の提出を求め、書類審査を行うとともに、所管課職員からの説明聴取を実施しました。

7 監査の結果

(1) 富士宮市新稲子川温泉ユウ・トリオ

監査の結果、概ね適正に執行されていましたが、次の事項について検討、改善を要望します。

ア 施設について平成28年に大規模な改修が行われましたが、設置から年数が経過しており、施設及び設備の維持管理業務が非常に重要となっています。指定管理者が日常の点検を欠かさず行い、不具合等があれば迅速に報告できるような体制を整えておくこと。

また、指定管理者が行った修繕の場所、機器等の資料提出を求め、修繕が多い場所や傷みやすい箇所を把握し、修繕時期の予測や点検強化等に活用すること。

イ 防火管理者の設置、消防計画や避難計画の作成を確認しています。また災害時には連絡を密に行い、計画に沿った避難、利用者の安全を確保することができています。今後も適時消防計画等を確認し、避難訓練、消防訓練を実施するなど利用者が安全に利用できるよう努めること。

ウ 毎月の入場者数の確認をするに加えて、定期的に収支の報告を受け運営状態の分析を行い、社会情勢を鑑みた適正な利用料金の設定を検討していくこと。

(2) 富士宮市柚野の里活性化施設

監査の結果、前回監査の要望事項を含め、概ね適正に執行されていましたが、次の事項について検討、改善を要望します。

ア 防火管理者が配置され消防計画も確認しており、防災訓練の実施も確認しています。区長が防火管理者となっているため、区長交代に伴う防火管理者の変更については、消防計画を含め確実に引継ぎを行うこと。併せて訓練の方法を検討し、地域の防災防火意識が高まるよう努めること。

イ 施設及び設備の維持管理について、令和7年度より建築設備点検業務を指定管理者が行うよう念書が交わされました。今後、隣地の大鹿窪遺跡が完成し利用者が訪れることが予想されることから、担当課を含め施設の活用方法を検討していくこと。

ウ 報酬等の支払いについて、支払規定を整備し税法等の手続きについて税務署に確認し、正確な処理が行われるよう配意すること。

エ 備品台帳について、購入や廃棄等で変更があった場合は漏れなく台帳を更新させ、決算報告時に提出を求め、台帳に基づき点検を行うこと。

8 施設の概要

(1) 富士宮市新稲子川温泉ユ－・トリオ

施設の概要	所在地	富士宮市上稲子1219番地
	設置時期	平成6年3月
	設置目的	地域観光の振興及び市民の健康の増進を図る。
	施設の人員	8人
指定管理の状況	選定方法	公募
	指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
	管理者の業務	1 ユ－・トリオの入場者に関する業務 2 ユ－・トリオの施設及び設備の維持管理に関する業務 3 ユ－・トリオの利用にかかる料金に関する業務 4 ユ－・トリオの管理に関し市長が特に必要と認める業務
	指定管理料	26,510,000円
	収入支出の状況	収入額 49,648,812円 支出額 50,279,055円 収支差引額 △630,243円 (※令和5年度実績)

(2) 富士宮市柚野の里活性化施設

施設の概要	所在地	富士宮市大鹿窪1556番地
	設置時期	平成23年6月(静岡県より譲渡)
	設置目的	農村地域の活性化及び地域間交流の促進を図る。
	施設の人員	23人
指定管理の状況	選定方法	選考
	指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
	管理者の業務	1 活性化施設の使用の許可等に関する業務 2 活性化施設の施設及び設備の維持管理に関する業務 3 活性化施設の管理に関し市長が特に必要があると認める業務
	指定管理料	775,000円
	収入支出の状況	収入額 926,761円 支出額 909,792円 収支差引額 16,969円 (※令和5年度実績)